

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(1) 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロードまで拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、本市のような地方都市にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>今年度は、国の復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通と、県の復興支援道路の一般国道340号の立丸峠工区の完了が予定され、さらに、この6月22日には、宮古・室蘭間のフェリーの定期航路が就航となるなど、被災地復興、沿線自治体の振興に大きく寄与すると期待され、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、来年度、釜石市で開催予定のラグビーワールドカップをきっかけに、近隣市町村の観光地を含めて、インバウンドなど観光客の増加が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安全・安心の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう次の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(1) 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロードまで拡幅改良を図ること。</p>	<p>松崎町八幡交差点からかっぱロードまでの拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(2) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」まで拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、本市のような地方都市にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>今年度は、国の復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通と、県の復興支援道路の一般国道340号の立丸峠工区の完了が予定され、さらに、この6月22日には、宮古・室蘭間のフェリーの定期航路が就航となるなど、被災地復興、沿線自治体の振興に大きく寄与すると期待され、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、来年度、釜石市で開催予定のラグビーワールドカップをきっかけに、近隣市町村の観光地を含めて、インバウンドなど観光客の増加が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安全・安心の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう次の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(2) 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稲荷穴」まで拡幅改良を図ること。</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の御要望区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、当該一車線区間については待避所が7箇所を設置してありますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(3) 一般県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、本市のような地方都市にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>今年度は、国の復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通と、県の復興支援道路の一般国道340号の立丸峠工区の完了が予定され、さらに、この6月22日には、宮古・室蘭間のフェリーの定期航路が就航となるなど、被災地復興、沿線自治体の振興に大きく寄与すると期待され、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、来年度、釜石市で開催予定のラグビーワールドカップをきっかけに、近隣市町村の観光地を含めて、インバウンドなど観光客の増加が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安全・安心の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう次の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(3) 一般県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良を図ること。</p>	<p>御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(4) 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良を図ること。</p> <p>道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、本市のような地方都市にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。</p> <p>今年度は、国の復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通と、県の復興支援道路の一般国道340号の立丸峠工区の完了が予定され、さらに、この6月22日には、宮古・室蘭間のフェリーの定期航路が就航となるなど、被災地復興、沿線自治体の振興に大きく寄与すると期待され、すでにストック効果が表れているところである。</p> <p>また、来年度、釜石市で開催予定のラグビーワールドカップをきっかけに、近隣市町村の観光地を含めて、インバウンドなど観光客の増加が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安全・安心の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう次の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 市民の安心・安全と地域活性化につながる道路整備について</p> <p>(4) 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良を図ること。</p>	<p>下組町から六日町間においては、下組町工区として平成26年度に拡幅整備を完了したところです。</p> <p>同区間の道路新設改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について 2 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について (1) 主要観光施設をつなぐ一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」まで、の歩道未設置区間の整備を図ること。 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、本市のような地方都市にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。 今年度は、国の復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通と、県の復興支援道路の一般国道340号の立丸峠工区の完了が予定され、さらに、この6月22日には、宮古・室蘭間のフェリーの定期航路が就航となるなど、被災地復興、沿線自治体の振興に大きく寄与すると期待され、すでにストック効果が表れているところである。 また、来年度、釜石市で開催予定のラグビーワールドカップをきっかけに、近隣市町村の観光地を含めて、インバウンドなど観光客の増加が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安全・安心の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう次の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について (1) 主要観光施設をつなぐ一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道未設置区間の整備を図ること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の区間については、交通量の推移や地域の沿道状況や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路網等整備の充実について 2 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について (2) 一般県道遠野自転車道の経年劣化が見られることから施設の良好な維持管理を図ること。 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、本市のような地方都市にとって、多方面に渡って効果の高いインフラ整備である。 今年度は、国の復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通と、県の復興支援道路の一般国道340号の立丸峠工区の完了が予定され、さらに、この6月22日には、宮古・室蘭間のフェリーの定期航路が就航となるなど、被災地復興、沿線自治体の振興に大きく寄与すると期待され、すでにストック効果が表れているところである。 また、来年度、釜石市で開催予定のラグビーワールドカップをきっかけに、近隣市町村の観光地を含めて、インバウンドなど観光客の増加が見込まれることから、道路網の整備によって、地域で暮らす人々の安全・安心の確保に加え、地域経済の活性化につながるよう次の事項について、特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 歩道の未設置区間及び自転車道の整備について (2) 一般県道遠野東和自転車道の経年劣化が見られることから案内・休憩施設の良好な維持管理を図ること。</p>	<p>遠野東和自転車道線は、整備から十年以上経過し施設の老朽化が進行しつつあることから、引続きパトロールにより状況を把握し、施設の維持修繕に努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域をつなぐ「道の駅」の魅力づくりについて</p> <p>1 「道の駅」遠野風の丘の東側出入口等の新設について</p> <p>本市の「道の駅」遠野風の丘は、平成27年に国土交通省から北海道・東北地区唯一の全国モデル「道の駅」の認定を受けたほか、岩手県広域防災拠点施設として県と協定を締結するなど、道路利用者にとっての休憩施設だけに留まらず、地域における経済や防災の一翼を担う重要な「地方創生の拠点」となっている。</p> <p>一方では、今年度は東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通が予定されているが、釜石－花巻間約80kmにはサービスエリアが整備されず、その中間点に位置する「道の駅」遠野風の丘がその機能を担うことから、繁忙期の渋滞緩和のための施設の出入口の新設や駐車場の拡張、老朽化が進んだ地域振興施設の全面改修を国・県・市の関係機関等で検討してきた。</p> <p>また、昨年7月に本市で開催した「道・ネットワークシンポジウム」において、岩手県「道の駅」連絡会同士の連携を目的に、「岩手『道の駅』ネットワーク構築宣言」を行っており、「道の駅」間の連携は更に重要となってくる。</p> <p>については、「道の駅」遠野風の丘の更なる機能充実が進み、道路利用者への利便性の向上が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。</p> <p>1 「道の駅」遠野風の丘の東側出入口等の新設について</p> <p>繁忙期における「道の駅」遠野風の丘周辺の渋滞緩和を図るために国・県・市の関係機関等で検討を進めてきた東側出入口及び敷地内通路の新設については、国道283号の道路区域として、県による早期の整備を講じること。</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は、広域防災拠点として高度な防災機能を分担している施設であることや、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。</p> <p>御要望の東側出入口及び敷地内通路の新設については、市道との接続もあり貴市と密接に関係することから、貴市と連携を図りながら、整備を進めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域をつなぐ「道の駅」の魅力づくりについて</p> <p>2 県内「道の駅」のネットワークの充実強化について</p> <p>本市の「道の駅」遠野風の丘は、平成27年に国土交通省から北海道・東北地区唯一の全国モデル「道の駅」の認定を受けたほか、岩手県広域防災拠点施設として県と協定を締結するなど、道路利用者にとっての休憩施設だけに留まらず、地域における経済や防災の一翼を担う重要な「地方創生の拠点」となっている。</p> <p>一方では、今年度は東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通が予定されているが、釜石－花巻間約80kmにはサービスエリアが整備されず、その中間点に位置する「道の駅」遠野風の丘がその機能を担うことから、繁忙期の渋滞緩和のための施設の出入口の新設や駐車場の拡張、老朽化が進んだ地域振興施設の全面改修を国・県・市の関係機関等で検討してきた。</p> <p>また、昨年7月に本市で開催した「道・ネットワークシンポジウム」において、岩手県「道の駅」連絡会同士の連携を目的に、「岩手『道の駅』ネットワーク構築宣言」を行っており、「道の駅」間の連携は更に重要となってくる。</p> <p>については、「道の駅」遠野風の丘の更なる機能充実が進み、道路利用者への利便性の向上が図られるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。</p> <p>2 県内「道の駅」のネットワークの充実強化について</p> <p>県内「道の駅」の更なる連携のため、「道の駅」の運営に関する総合的な岩手県担当部署の設置や、岩手県「道の駅」連絡会の体制強化を図るなど、これまで以上に県がコーディネートを講じること。</p>	<p>「道の駅」の運営については、岩手県道路環境課が窓口となり、相談・要望があれば、関係部署・機関へ照会を行なうなど、各「道の駅」の運営が円滑に行われるよう努めているところである。</p> <p>また、岩手県「道の駅」連絡会（事務局：岩手県道路環境課）では、平成29年度には①「道の駅」駅長で構成され、経営に関する相談や情報交換を行う岩手県「道の駅」駅長会議や、②岩手県をブロック分けし、ブロック毎に課題及び改善策について話し合う岩手県「道の駅」協働検討会を開催し、「道の駅」の連携機能の強化を図ってきたところです。引き続き、国・県・「道の駅」設置市町村・各道の駅とで連携が図られるよう、努めていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 社会資本整備における国からの交付金確保について</p> <p>1 社会資本整備における国からの交付金確保について 社会資本である道路、橋梁などの整備は、市民生活の基盤となるライフラインとして、地域産業の振興、市民生活の安全・安心、福祉向上の確保からも、重要な事業となっている。 本市は広大な面積に集落が点在していることから、道路・橋梁等の生活基盤の整備が大きな課題となっており、「生活に身近な道づくり事業計画」や「橋梁の個別施設計画（長寿命化修繕計画）」を策定し、事業の計画的な推進に取り組んでいるところである。 しかし、本市の社会資本整備の主な財源は、社会資本整備総合交付金に大きく依存しているところであり、国からの交付金交付率が年々低下しているなか、計画的な整備ができない状況となっている。 ついては、安心・安全なまちづくりや産業振興を図るため、次の事項について特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 社会資本整備における国からの交付金確保について 安全・安心な地域づくりと住民の利便性の向上のため、社会資本整備総合交付金の安定的・持続的な確保及び国策定支援の重点配分をやめ交付配分の平準化が図られるよう、県から国に対し、更に働きかけること。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、平成30年度に対して約1.09倍の予算が確保されたところであります。 今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 生命を守る情報伝達手段の整備について</p> <p>1 生命を守る情報伝達手段の整備について</p> <p>地震・津波対策、台風や局所的な集中豪雨等による水害対策、大規模な火災や大雪対策など、年々脅威を増す自然災害における防災体制や危機管理体制の強化、更には外部からの武力攻撃やテロ対策における確実な避難等の対処によって、住民生活の安全・安心を確保することは、自治体にとって重要な課題である。</p> <p>また、住民の生命、身体及び財産を守り、地域経済の安定化を図る上では、平常時から、防災・減災の視点を取り入れた対策を効果的に施策に反映させる必要がある。</p> <p>については、緊急事態が発生した際に、住民一人ひとりに対して的確かつ迅速に、災害等の発生状況や避難勧告等の情報を多重化して情報伝達する手段の整備について、特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 生命を守る情報伝達手段の整備について</p> <p>情報伝達に重要な役割を担う防災行政無線のデジタル化や各種情報通信手段の多重化の整備に対して、財政支援の充実を図ること。</p> <p>また、緊急防災・減災事業債の恒久化により、自治体が計画的に地域の実情に応じた防災・減災対策を強化できるよう国へ働きかけること。</p>	<p>県においても、市町村防災行政無線が防災情報を住民に対して迅速に伝達する手段であることの重要性を認識しています。</p> <p>市町村防災行政無線施設のデジタル化等については、北海道東北地方知事会を通じ、国に対し防災行政無線等のハード整備について全面的な支援と財政措置を講ずるよう要望しているところで</p> <p>また、緊急防災・減災事業債については、全国知事会を通じ、制度の恒久化及び対象事業の拡大、要件の緩和等について要望しているところです。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 再生可能エネルギー事業への対策について</p> <p>1 太陽光パネル等の撤去費用の確保等の施策に関すること</p> <p>平成24年7月のFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）の施行により、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入が急速に進んだ。</p> <p>その一方で、無秩序な開発によって、全国各地で環境破壊や自然災害による発電設備の事故などの課題が浮き彫りとなり、国では、平成29年7月FIT法を改正し、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を制定するなど、一部規制にも乗り出している。</p> <p>本市では、平成26年12月「景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を制定し、再生可能エネルギーの導入に際し、本市の景観に配慮した事業推進を求めているところではあるが、その対策としては十分とはいえない状況にある。</p> <p>多様化する再生可能エネルギー事業者に応じるには、市町村では困難な事例も生じており、国や県による抜本的な対策が必要となっている。</p> <p>本市は、永遠の日本のふるさと遠野を標榜し、美しく広大な自然環境と歴史的かつ文化的な景観資源を宝物として守り続けていることから、次の事項について特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 太陽光パネル等の撤去費用の確保等の施策に関すること</p> <p>パネル撤去及び廃棄の費用の積立計画及び進捗状況の報告を義務化し、廃棄費用の確保が担保され、事業終了後のパネル等放置が発生しない施策が講じられるよう県から国に要望すること。</p>	<p>平成29年4月に施行された改正FIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）では、事業計画認定の際に、事業廃止時の設備の適切な廃棄などの要件が新たに課され、違反が判明した場合は、指導、改善命令、認定取り消しの対象になるとされています。</p> <p>また、廃棄の実効性を担保するため、平成30年7月には、発電事業者が国に対して、廃棄費用の積立て状況を毎年報告することが義務付けられたところです。</p> <p>県においては、事業終了後に、太陽光発電設備を適正に処理し、リサイクルする仕組みを早期に構築するなど、制度改善を行うよう国に対し要望を行っているところであり、今後とも、市町村や事業者等との意見交換を行いながら、制度改善に向けて、国に対し働きかけを継続していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 再生可能エネルギー事業への対策について</p> <p>2 太陽光発電事業を県環境影響評価条例の対象事業とすること 平成24年7月のFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）の施行により、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの導入が急速に進んだ。 その一方で、無秩序な開発によって、全国各地で環境破壊や自然災害による発電設備の事故などの課題が浮き彫りとなり、国では、平成29年7月FIT法を改正し、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を制定するなど、一部規制にも乗り出している。 本市では、平成26年12月「景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」を制定し、再生可能エネルギーの導入に際し、本市の景観に配慮した事業推進を求めているところではあるが、その対策としては十分とはいえない状況にある。 多様化する再生可能エネルギー事業者に応じるには、市町村では困難な事例も生じており、国や県による抜本的な対策が必要となっている。 本市は、永遠の日本のふるさと遠野を標榜し、美しく広大な自然環境と歴史的かつ文化的な景観資源を宝物として守り続けていることから、次の事項について特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>2 太陽光発電事業を県環境影響評価条例の対象事業とすること 福島県及び山形県では、太陽光発電事業を県が定める環境影響評価条例の対象としていることから、岩手県においても環境影響評価条例の対象事業とすること。</p>	<p>環境省では、平成30年8月に「太陽光発電施設等に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会」を立ち上げ、大規模太陽光発電施設を環境影響評価法の対象事業に追加すべきか検討を行い、平成31年3月に、特に大規模なものは法アセスの対象とする方向で、その規模要件や、法アセスと条例アセスの関係等について取りまとめた報告書を公表しました。県としては、国の検討結果及び他都道府県の対応状況を踏まえ、本県の在り方について検討していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 子育て支援の充実について</p> <p>1 児童発達支援センターの整備に係る財政支援について 本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、人生のサイクルにおいて総合的な切れ目のない支援を構築するため、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える「遠野市わらすっこ条例」の制定、財源で支える「遠野市わらすっこ基金」の創設により、これらの子育ての3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできた。 については、少子化対策や子育て支援の拡充を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 児童発達支援センターの整備に係る財政支援について 本市では、子育て世代包括支援センターと家庭総合支援拠点の2つの機能を併せ持つ「わらすっこの城」の整備を予定している。これに県障がい者プランによる児童発達支援センターの機能も併せて整備することにより、県及び市町村の連携体制の構築が期待できることから、施設整備に係る県の財政支援を構築すること。</p>	<p>産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施する子育て世代包括支援センターや、子ども家庭総合支援拠点の整備については、国が補助制度を設け、その事業費等の2分の1を補助等することとされています。 なお、子育て世代包括支援センターの整備については、過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業として実施する場合、過疎対策事業債の元利償還金70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。 また、児童発達支援センターの施設整備についても、補助制度が設けられおり、社会福祉法人等が設置者の場合には、国と県で事業費の4分の3を補助することとされています。 複数の機能を持つ施設等の整備にあたっては、県として、制度間の調整や補助制度の十分な活用等について支援していきたいと考えておりますので、具体的な内容について御相談願います。 (C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C : 1</p>
<p>6 子育て支援の充実について</p> <p>2 花巻清風支援学校への専門職員の配置拡充について 本市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、人生のサイクルにおいて総合的な切れ目のない支援を構築するため、少子化対策子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）を基軸に、子育てを制度で支える「遠野市わらすっこ条例」の制定、財源で支える「遠野市わらすっこ基金」の創設により、これらの子育ての3本柱として「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、身の丈で子育て環境の整備充実に取り組んできた。 については、少子化対策や子育て支援の拡充を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 花巻清風支援学校への専門職員の配置拡充について 本市では、花巻清風支援学校遠野分教室を設置していることから、小学部及び中学部は自宅から通学し、高等部は、他市に設置された本校の寄宿舎に生活しながら通学している。 しかし、全介助が必要な生徒は、本校に寄宿舎指導員が十分に配置されていないこと等により、入学が困難となっていることから、通学を希望する生徒の教育環境を充実するため、寄宿舎指導員の体制を拡充すること。</p>	<p>寄宿舎への入舎の可否については、各校で定める「入舎規定」を基に生徒の障がいの実態や生活環境への適応力、生活面での介助の度合いなどを総合的に検討した上で判断することとしております。 24時間の全介助が必要な生徒の寄宿舎受入れについても、生徒の状況を踏まえて個別に判断することとなりますが、希望される特別支援学校での教育相談等において、きめ細かな状況を伺うなど、可能な限り丁寧な対応に努めているところであります。 寄宿舎指導員の増員については、全体の定数や学級毎の入舎の状況等を勘案しながら決定しており、今後とも関係部局との連携や、保護者の意向等も踏まえながら適切に対応して参ります。 (B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 周産期医療の充実に向けた体制の整備について</p> <p>1 産前産後ケアセンターの設置について</p> <p>産婦人科開業医が減少し、総合病院等への医師の集約化が進むなど、地域の産科医療機関の減少が顕著となっている。周産期医療環境の厳しい現況を踏まえ、広大な岩手県にあっても安心・安全な出産に向け、地理的環境や高速交通網の発展を考慮し、新たな視点や枠組みで県内周産期医療体制を検討する必要性が生じてきている。</p> <p>本市においては、「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、安心して産み育てる里づくりを目指した「安産の里基本構想」の具現化に向け取組を行っているが、周産期医療の充実は本市だけの課題ではなく、少子化という現実に向かい向かうためにも「オール岩手」で、産み育てる環境、人口減少対策等につながる施策が必要であることから、次の事項について広域的な取組を実施するよう要望する。</p> <p>1 産前産後ケアセンターの設置について</p> <p>山梨県で実施している、県と県内全市町村の共同により、妊娠・出産・育児を地域全体で支える新たな取組である「産前産後ケアセンターママの里」の事例を参考に、岩手県においても全県的な取組として、県内市町村が共同で利用できる産前産後ケアセンターの設置を検討すること。</p>	<p>産前産後のケアについては、妊産婦の心身の安定や児童虐待防止などにつながるものであり、妊産婦が移動の負担が少ない身近な地域できめ細やかなケアが受けられることが効果的です。</p> <p>県ではこれまで、母子保健に従事する市町村保健師等を対象とした研修会や各種会議を通じて、市町村に対し実施を働きかけるとともに、県内外の先行事例の紹介や助言を行うほか、地域の潜在助産師のマッチングを行い市町村の産前産後ケアを担うための人材確保を図るなど、市町村の取組を支援してきました。</p> <p>県内市町村では、今年度までに産後ケア事業及び産前・産後サポート事業の実施がそれぞれ7市町と9市町で予定されているなど、市町村における妊産婦支援の取組が徐々に進んできているものと考えています。</p> <p>県では引き続き、県内各地の医療機関や助産所などの地域資源を活用した取組や、隣接市町村との広域的な連携を提案するなど、市町村における産前産後ケアセンターの設置が促進されるよう支援していくこととしています。</p> <p>具体的には、保健所主催の会議等の場において、隣接市町や当該施設と、施設の実情や利用者のニーズに応じた事業展開などについて意見交換を行っており、今後もこのような場を通じて、広域連携にかかる情報提供や助言を行っていきたいと考えています。</p> <p>一方、広大な県土を有する本県において、山梨県と同様の施設を設置することについては、効果的に事業が実施できるか市町村の意向や他県での実施状況等も参考にしながら検討していく必要があると考えます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 周産期医療の充実に向けた体制の整備について 2 周産期医療拠点化の再編成について 産婦人科開業医が減少し、総合病院等への医師の集約化が進むなど、地域の産科医療機関の減少が顕著となっている。 周産期医療環境の厳しい現況を踏まえ、広大な岩手県にあっても安心・安全な出産に向け、地理的環境や高速交通網の発展を考慮し、新たな視点や枠組みで県内周産期医療体制を検討する必要性が生じてきている。 本市においては、「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、安心して産み育てる里づくりを目指した「安産の里基本構想」の具現化に向け取組を行っているが、周産期医療の充実は本市だけの課題ではなく、少子化という現実に立ち向かうためにも「オール岩手」で、産み育てる環境、人口減少対策等につながる施策が必要であることから、次の事項について広域的な取組を実施するよう要望する。</p> <p>2 周産期医療拠点化の再編成について 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や立丸峠工区の完了による一般国道340号の改良が見込まれる中、地理的優位性と、また、広域的な視点から、県中央部と沿岸部を結ぶ中継地点として、当市に「地域周産期母子医療センター」等の拠点施設の設置（県立遠野病院内）を図ること。</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、岩手中部地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところです。 周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産婦人科常勤医10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。（C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた支援策の拡充について</p> <p>1 ホストタウン交流における施設整備への財政支援について</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）は、スポーツを通じて日本に活力をもたらし、世界中に日本をアピールする絶好の機会になるとともに、東日本大震災で津波被害の大きかった本県にとって、世界中から寄せられた復興支援に対する感謝を発信する機会となる。</p> <p>本市は、平成29年12月にブラジルを相手国として「ホストタウン」登録が決定し、さらに平成30年5月には、「共生社会ホストタウン」にも登録が決定した。</p> <p>ホストタウンの登録目的である、スポーツ、文化、歴史、教育等の幅広い交流を進めるとともに、今後は、2019年のラグビーワールドカップ釜石開催（以下「W杯」という。）、2020年の東京2020大会に向けて、高齢者、障害者、そして訪日外国人旅行者に対する対応が課題となっている。</p> <p>ついては、東京2020大会、そして2020年以降の次の世代につながるべき取組として、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 ホストタウン交流における施設整備への財政支援について</p> <p>ブラジルの視覚障害者5人制サッカー代表チームを受け入れるに当たり、アスリートのパフォーマンス維持向上のため、新たな施設整備やバリアフリー化を含めた宿泊施設等の改修が必要であることから、県の財政支援を構築すること。</p>	<p>現在、国によるホストタウンへの財政上の支援策としては、相手国との交流事業等への特別交付税措置（2分の1）や、既存の競技施設を改修する経費への交付税措置があります。</p> <p>また、平成31年度には公共施設等適正管理推進事業債に「ユニバーサルデザイン化事業」による交付税措置があり、その対象は、バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業及びそれ以外のユニバーサルデザイン化のための改修事業とされています。</p> <p>さらに、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の宿泊施設バリアフリー化促進事業として、視覚障害者誘導用ブロックの敷設や点字、音声等による案内表示の設置などが補助金対象事業となっているほか、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金においては、総合型地域スポーツクラブを対象とした「クラブハウス整備事業」が助成金交付対象とされています。</p> <p>このように、御要望の施設整備や外国人旅行者受入に対しては、国等の様々な財政支援がありますので、貴市の具体的な取組を伺った上で、必要に応じ、国等から有利な支援制度が適用されるよう、貴市と共同での要請などの対応を行ってまいります。</p> <p>（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた支援策の拡充について</p> <p>2 共生社会の実現に向けた支援策について</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）は、スポーツを通じて日本に活力をもたらし、世界中に日本をアピールする絶好の機会になるとともに、東日本大震災で津波被害の大きかった本県にとって、世界中から寄せられた復興支援に対する感謝を発信する機会となる。</p> <p>本市は、平成29年12月にブラジルを相手国として「ホストタウン」登録が決定し、さらに平成30年5月には、「共生社会ホストタウン」にも登録が決定した。</p> <p>ホストタウンの登録目的である、スポーツ、文化、歴史、教育等の幅広い交流を進めるとともに、今後は、2019年のラグビーワールドカップ釜石開催（以下「W杯」という。）、2020年の東京2020大会に向けて、高齢者、障害者、そして訪日外国人旅行者に対する対応が課題となっている。</p> <p>ついては、東京2020大会、そして2020年以降の次の世代につなぐべき取組として、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 共生社会の実現に向けた支援策について</p> <p>2019年のW杯、2020年の東京2020大会を契機として、施設のバリアフリー化や心のバリアフリーの取組など共生社会の実現に向けた施策を県は検討すること。</p> <p>また、訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備として事業者の意識の醸成、案内標識の多言語化など、県全体として講ずるべき取組を確実にすること。</p>	<p>県では、「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、誰もが自らの意思で行動でき、社会参加の機会が確保される社会の実現を目指して、安全に安心して利用できる施設等の整備や、人を思いやることできる「心」の醸成などの取組を進めてきたところです。</p> <p>具体的には、宿泊施設を含む民間施設のバリアフリー改修等を促進するため、資金を低利で融資する「ひとにやさしいまちづくり推進資金」貸付制度を設けており、引き続き制度の周知に取り組み、その活用を促進していきます。</p> <p>また、ユニバーサルデザインの考え方を周知し、ひとにやさしいまちづくりの取組を促進するために、先進事例などを学ぶ機会を提供する「ひとにやさしいまちづくりセミナー」を開催し、バリアフリーツーリズムやこころのユニバーサルデザインといったテーマを取り上げてきました。引き続き、本セミナー等を通じて、こころのバリアフリー、こころのユニバーサルデザインの取組に努めていきます。（A）</p> <p>訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備の促進については、観光関係事業者などが行う施設内の多言語表示、無料公衆無線LANの整備、宿泊施設における客室の和洋室化に対する支援などに取り組んでいるほか、ラグビーワールドカップ2019[™]釜石開催に向けて受入環境の診断と整備支援をパッケージで行う事業も展開しています。</p> <p>引き続き、市町村や観光関連団体等と連携しながら、外国人観光客の受入態勢整備に向けた取組を進めていきます。</p> <p>なお、県南地域においても、平成30年度、ILCの誘致決定を見据え、ILCの普及啓発及び今後増加する外国人研究者、外国人観光客等へのおもてなしのマナーを学ぶことを目的として外国人観光客受入拡大研修会（南いわてインバウンド対策セミナー）を開催するなど態勢強化を図っているところです。（A）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、経営企画部</p>	<p>A：2</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 商工業振興及び雇用確保対策について 1 消費税率の引上げに伴う商工業振興対策について 本市では、平成30年3月に「遠野市産業振興条例」を定めるなど、まち・ひと・しごとの好循環による地域経済の発展と市民生活の向上を目指している。 少子高齢化等の進行に伴い、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、地域雇用、市民生活をいかに維持・継続するかが、今後の地域の発展にとって大きなテーマとなる。 しかし、都市部への人口流出が進む中、働き手となる人の確保や、2019年10月の消費税率の引上げに伴う消費縮小などが課題となっている。 については、地域経済の活性化を図るため、県において、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。</p> <p>1 消費税率の引上げに伴う商工業振興対策について 平成31年10月の消費税率の引上げに伴う地元消費の変動対策として、地域産業資源の活用など地域の特性を活かした商品・サービスの需要拡大を図るため、市町村が行う消費喚起対策に対する財政支援措置を講じること。</p>	<p>2019年10月に予定されている消費税率の引上げに伴う商工業振興対策の重要性については、県として十分に認識しているところ です。 本年6月に実施された「2019年度政府予算等に係る提言・要望」においては、消費税率の引上げによって被災地の経済の落ち込みや復興の遅れを招くことがないように、国において被災地に配慮した実効性のある対策を十分講じるよう要望したところであり、平成31（2019）年度の政府予算には、消費税率の引上げに伴う住宅ローン減税の被災者向け措置の創設などの支援施策が盛り込まれたところ です。 今後も、消費税率の引上げにより、本県の地域経済や復興に影響を与えることのないよう、様々な機会を捉え国に対して要望していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
<p>9 商工業振興及び雇用確保対策について 2 雇用確保対策について 本市では、平成30年3月に「遠野市産業振興条例」を定めるなど、まち・ひと・しごとの好循環による地域経済の発展と市民生活の向上を目指している。 少子高齢化等の進行に伴い、本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、地域雇用、市民生活をいかに維持・継続するかが、今後の地域の発展にとって大きなテーマとなる。 しかし、都市部への人口流出が進む中、働き手となる人の確保や、2019年10月の消費税率の引上げに伴う消費縮小などが課題となっている。 については、地域経済の活性化を図るため、県において、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。</p> <p>2 雇用確保対策について 緩やかな景気回復に伴い、中小企業において人手不足が深刻化していることから、U I J ターン者や外国人技能実習生の就労環境や生活環境等の受入れ体制の整備など、市町村が行う雇用確保対策に対する財政支援措置を講じること。</p>	<p>県では、平成31年度当初予算に「いわて移住・定住促進事業費」を計上したところであり、移住者の受入態勢の整備をはじめとした市町村との連携を強化し、受入れ先となる地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援することとしています。 本事業において、市町村が行う空き家改修補助事業への補助を盛り込むなどして、市町村における雇用確保対策についても支援することとしています。 また、同じく当初予算において、国の事業を活用した「地方創生移住支援事業費」を計上し、県と市町村が一体となって、東京圏の移住希望者に対する本県企業へのマッチングを促進することにより、U I ターン就職支援を強化することとしています。 (A) なお、地域におけるU I J ターン者などの就労環境・生活環境等の受入態勢の整備については、国の果たす役割も重要であることから、引き続き、国に対し、従業員宿舍の整備や住宅手当の導入の支援を求めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 中山間地域での担い手確保について</p> <p>1 中山間地域における担い手確保の対策について</p> <p>本市の農業の現状は、農業者の高齢化及び後継者不足が深刻となっており、それらを要因とした不作付け農地が増加傾向にあるなど課題を抱えている。</p> <p>そのため本市では、農地中間管理事業の活用や基盤整備事業の実施などにより、担い手に対する農地の集積に取り組んでいるところである。</p> <p>しかし、中山間地域では、民家が点在し道路が狭小で小区画農地が多く、担い手の確保が難しい現状となっている。また、担い手が不在の地域が多く、昨年新規に創設された農地中間管理機構関連農地整備事業の検討も難しい状況にある。</p> <p>については、中山間地域における担い手の確保対策について、特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 中山間地域における担い手確保の対策について</p> <p>中山間地域における農地の借受者の確保及び支援に関する助成制度の拡充を図ること。</p>	<p>中山間地域の農地の借受者となる担い手の確保については、関係機関・団体が構成する「地域推進チーム」が地域農業マスタープランの見直しに向けた地域での話合いに参加するとともに、担い手への農地集積を図るため、農地のマッチングに努めているところであり、今後も、積極的に支援していきます。</p> <p>また、借受希望者が見込めない農地については、借受者の確保に向け、県農地中間管理機構が登録農地として整理し、担い手に広く情報提供しておりますので、登録農地の活用等PRについて、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、県では、国に対し、中山間地域では、小規模な経営体も「人・農地プラン」の中心経営体として位置づけられ、農地の維持管理を行っていることから、「農地中間管理事業」の要件に定める「担い手」に追加するよう要望するとともに、「農地耕作条件改善事業」を実施する場合は、担い手の経費負担なしに整備できるよう事業内容の拡充を要望したところです。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 ニホンジカの被害対策について</p> <p>1 ニホンジカの被害対策について</p> <p>本市の有害鳥獣による農作物等被害は深刻な状態が続いている。特にニホンジカによる被害は、農林業被害のみならず、近年は早池峰山の高山植物の食害や車両接触事故も多発するなど、被害も多様化している。</p> <p>このような中、本市では、「防除」「駆除」「人材育成」の3つの観点から、本市独自事業として、電気牧柵の購入補助、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業有害捕獲への嵩上げ補助、狩猟者確保対策事業として、猟銃購入補助、装弾及びガンを保管するロッカー購入補助を実施してきた。</p> <p>また、遠野市鳥獣被害対策実施隊（隊員87名）を中心に、平成26年2月からは、実施隊の補助者として、狩猟免許を持たない農家などを遠野市ニホンジカ捕獲応援隊（隊員134名）として委嘱し、地域ぐるみの対策を実施することで、農業被害は緩やかな減少傾向にある。</p> <p>しかしながら、ニホンジカの生息域は拡大を続け、これまで被害が少ない地域において被害が増加するなど、更なる対策の強化が求められている。</p> <p>岩手県では、ニホンジカの生息数を2023年までに半減させることを目標に掲げているが、その実現には駆除をこれまで以上に強化し、今すぐにでも適正な個体数にすることが喫緊の課題である。</p> <p>については、ニホンジカの個体数半減に向けた駆除及び個体処理について、広域的な政策をオール岩手で講じるよう要望する。</p> <p>1 ニホンジカの被害対策について</p> <p>適正個体数になるよう駆除対策を早急に講じるとともに、駆除したシカ個体処分場の整備を検討すること。</p> <p>また、ニホンジカの被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し予算を拡充すること。</p>	<p>県では、平成24年度末の県内のニホンジカの生息頭数を2023年度までに半減させることを目標として、狩猟期間の延長、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施、捕獲頭数上限の撤廃等の規制緩和、県と市町村とによる大量捕獲技術の実証、複数の市町村による効果的な一斉広域捕獲など様々な取り組みにより、全県における捕獲を強化しています。（A）</p> <p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われています。捕獲個体の処理のために市町村等が焼却施設等を設置する場合には、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用が可能となっていますので、県ではその取組を支援していきます。（B）</p> <p>なお、有害捕獲に対しては昨年より約2,000頭多い約7,000頭分の鳥獣被害防止総合対策交付金予算を被害の多い市町村を中心に配分し、被害防止対策を強化したところです。また、県では、平成30年6月に国に対し、「鳥獣被害防止総合対策交付金」予算の追加を要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農政部</p>	<p>A：1 B：2</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 農林業系廃棄物の早期処理について</p> <p>1 処理方針検討に対する統一見解の提示について</p> <p>東日本大震災に伴う「東京電力株式会社福島第一原子力発電所」の事故により発生した放射性物質による農林業系廃棄物は、7年余りが経過した現在も、その多くが処理できずに保管された状況が続く、本市にとって大きな負担となっている。</p> <p>8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物の処理については、市町村の事務とされており、保管を継続している同廃棄物の処理については、今なお、進捗を見ない状況にある。</p> <p>当市では、独自に放射能物質濃度（Bq/kg）を測定し、安全性を確認したうえで、早期に処理方針を定めたいと考えているが、この問題は単一の自治体の枠組みだけでは解決困難なものとなっている。</p> <p>については、農林業系廃棄物の処理方針の検討に際し、広域的な枠組みによって、柔軟な対応策と支援策について、特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 処理方針検討に対する統一見解の提示について</p> <p>本市が実施する農林業系廃棄物の放射性物質濃度測定の結果を踏まえ、放射線量に応じた処理方針の統一化を図ること。</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しています。</p> <p>県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、市町村等の焼却処理計画の策定や、住民説明会への職員派遣など技術的支援を行います。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 農林業系廃棄物の早期処理について</p> <p>2 広域的な処理対策の実施について</p> <p>東日本大震災に伴う「東京電力株式会社福島第一原子力発電所」の事故により発生した放射性物質による農林業系廃棄物は、7年余りが経過した現在も、その多くが処理できずに保管された状況が続く、本市にとって大きな負担となっている。</p> <p>8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物の処理については、市町村の事務とされており、保管を継続している同廃棄物の処理については、今なお、進捗を見ない状況にある。</p> <p>当市では、独自に放射能物質濃度（Bq/kg）を測定し、安全性を確認したうえで、早期に処理方針を定めたいと考えているが、この問題は単一の自治体の枠組みだけでは解決困難なものとなっている。</p> <p>については、農林業系廃棄物の処理方針の検討に際し、広域的な枠組みによって、柔軟な対応策と支援策について、特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>2 広域的な処理対策の実施について</p> <p>関係市町村によって、柔軟かつ迅速な処理が行えるよう対策を講ずること。</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しています。</p> <p>県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、市町村等の焼却処理計画の策定や、住民説明会への職員派遣など技術的支援を行います。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 森林環境税（仮称）等の運用方法について</p> <p>1 森林環境譲与税（仮称）の用途について</p> <p>市町村等が実施主体となり、森林の管理経営を持続的に行うため、森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システムが2019年度からスタートする。</p> <p>森林環境税（仮称）として国民から徴収した財源は、森林環境譲与税（仮称）として各市町村に配分され、本市においては、2019年度約3,200万円、2033年度には約1億800万円が配分されると試算している。</p> <p>しかし、この森林環境譲与税（仮称）の用途については、主伐後の再造林は認められておらず、現在県内の再造林率が3割に留まっていることから、再造林を対象とすることが、将来の安定した林業経営につながるものと考えられる。</p> <p>また、新たな森林管理システムでは、管理できない私有林の受け皿として、市町村が管理等を行う地域林政アドバイザー制度を創設し、林業専門職員の市町村への配置を促しているものの、本市では人材の確保に苦慮しており、2019年度からの円滑なスタートが危ぶまれる状況である。</p> <p>については、森林環境税（仮称）等の運用が円滑に図られるように、次の事項について、特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 森林環境譲与税（仮称）の用途について</p> <p>森林環境譲与税（仮称）の用途を、間伐だけでなく再造林も可能とするよう国に対して要望すること。</p>	<p>森林環境譲与税（仮称）の用途については、制度の円滑な運用と更なる充実に向け、地域固有の様々な課題にも対応できるよう、国に対して要望しています。</p> <p>今後とも、新たな森林管理システムの実施主体となる市町村の意見等を踏まえて対応していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 森林環境税（仮称）等の運用方法について 2 地域林政アドバイザーとなる人材の確保について 市町村等が実施主体となり、森林の管理経営を持続的に行うため、森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システムが平成31年度からスタートする。 森林環境税（仮称）として国民から徴収した財源は、森林環境譲与税（仮称）として各市町村に配分され、本市においては、平成31年度約3,200万円、2033年には約1億800万円が配分されると試算している。 しかし、この森林環境譲与税（仮称）の用途については、主伐後の再造林は認められておらず、現在県内の再造林率が3割に留まっていることから、再造林を対象とすることが、将来の安定した林業経営につながるものと考えられる。 また、新たな森林管理システムでは、管理できない私有林の受け皿として、市町村が管理等を行う地域林政アドバイザー制度を創設し、林業専門職員の市町村への配置を促しているものの、本市では人材の確保に苦慮しており、平成31年度からの円滑なスタートが危ぶまれる状況である。 ついては、森林環境税（仮称）等の運用が円滑に図られるように、次の事項について、特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>2 地域林政アドバイザーとなる人材の確保について 地域林政アドバイザーとなりうる人材を確保するため、市町村と林業専門職員がマッチングできる制度を早急に創設すること。</p>	<p>県では、希望する市町村に林業技術者の情報を提供するなど、市町村において地域林政アドバイザーとなり得る人材を確保できるよう取り組んできたところです。 今後とも、地域林政アドバイザーとなり得る林業技術者の情報提供について、国有林関係技術者などを含め幅広く人材情報を提供し、市町村と林業技術者のマッチングが円滑に進むよう取り組んでいきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 オール岩手による観光振興</p> <p>1 インバウンド対応整備について</p> <p>本市のインバウンド対応は、平成28年度から東北観光復興対策交付金を活用し、主に台湾などのアジア圏を中心としたプロモーション、旅行会社招へい事業等によって、平泉町、花巻市と共に広域的に取り組んでいるところである。</p> <p>その効果もあって、外国人観光客数は増加傾向にあり、平成29年度実績では3,368人と、平成27年度の1,542人と比較して2倍以上となっている。(台湾からの旅客は、125人から1,431人と約11倍に増加。)</p> <p>今後、ラグビーワールドカップ2019釜石開催への対応や、東京オリンピック2020を控えるなか、岩手を訪れた訪日外国人が、ストレスなく県内を回遊し、大会後のレポート訪日につながる取組が必要である。</p> <p>このためには、受入側の更なるスキルアップや、空港、港湾、鉄道を起点とした県内の主要観光地を回遊する取組が重要であり、特に受入環境の整備と回遊策は、県主導の施策が重要である。</p> <p>これまで東北観光復興対策交付金を活用して自治体単位あるいは広域的に取り組んでいるところであるが、上記のとおり、受入環境の整備や、県内の回遊に向けた取組などは、オール岩手による県内で統一した取組を行うことが望まれることから、次の事項について特段の措置が講じられるよう要望する。</p> <p>1 インバウンド対応整備について</p> <p>(1) 空港、港湾、鉄道を起点とした、県内の主要観光地を回遊する仕組みを構築すること。</p> <p>(2) 多国籍の旅客にストレスなく案内ができるよう、県内主要観光地における観光地案内表示のデザイン、多言語表示の統一化及び観光施設等におけるピクトグラムの一貫化を図ること。</p> <p>(3) 県内主要観光地及び観光施設に対し、最低限の対応ができるよう、県内統一した基礎的マナーガイド、対応マニュアルの作成及び周知を実施すること。</p>	<p>(1) 県では、平泉、橋野鉄鉱山の世界遺産をはじめ沿岸地域の観光施設など、広く県内の観光地を周遊する旅行商品の造成を支援するなど、滞在・周遊型観光の促進に取り組んでいます。(B)</p> <p>(2) 県では、訪日外国人旅行者に対する受入態勢の整備を促進するため、観光関係事業者などが行う施設内の多言語表示等に対する支援に取り組んできたところです。</p> <p>観光地案内表示の多言語対応等については、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に基づき、観光施設の表記について啓発を図っていくこととしています。</p> <p>なお、観光施設等におけるピクトグラムの一貫化については、国の動向も注視しながら、引き続き研究していきます。(B)</p> <p>(3) 県では、宿泊施設をはじめ、より多くの観光施設等において、外国人観光客の受入態勢の充実を図り、外国人観光客の受入研修での活用など誘致拡大につなげることを目的に「外国人観光客受入マニュアル」及び「外国人観光客対応免税販売マニュアル」を作成していますので、各種会議、セミナー等の場を通じて啓発を図っていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 3</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 遠野東工業団地の整備促進について</p> <p>1 遠野東工業団地周辺の環境整備について</p> <p>東北横断自動車道釜石秋田線など高速交通インフラによるストック効果などから、民間企業の事業拡大や拠点の広域化の動きが活発化し、労働力需要が急速に高まってきている。</p> <p>このことは、若年層の人口流出が課題となっている地域、特に沿岸被災地や周辺自治体の雇用創出に大きく貢献し、以って県内における震災復興と地方創生の実現に資する大きな機会と捉えている。</p> <p>このため、本市では、岩手県土地開発公社や岩手県自治振興基金の活用などの支援を得ながら、遠野住田 I C に程近い遠野東工業団地の拡張整備を進めているところであるが、同時に将来の企業進出や工場立地への備えも必要であると考えている。</p> <p>については、民間企業の進出及び県内の雇用環境の改善に大きな効果が得られるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。</p> <p>1 遠野東工業団地周辺の環境整備について</p> <p>大型車や通勤車両の通行の増加が見込まれる遠野東工業団地の周辺道路は、横断道からの一連の社会資本整備によって高速インフラのストック効果のさらなる拡大に資することから、市道土淵上郷線及び市道古館鳥居長根線の環境整備について、県の代行事業として実施すること。</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 遠野東工業団地の整備促進について</p> <p>2 労働力の確保について</p> <p>東北横断自動車道釜石秋田線など高速交通インフラによるストック効果などから、民間企業の事業拡大や拠点の広域化の動きが活発化し、労働力需要が急速に高まってきている。</p> <p>このことは、若年層の人口流出が課題となっている地域、特に沿岸被災地や周辺自治体の雇用創出に大きく貢献し、以って県内における震災復興と地方創生の実現に資する大きな機会と捉えている。</p> <p>このため、本市では、岩手県土地開発公社や岩手県自治振興基金の活用などの支援を得ながら、遠野住田ICに程近い遠野東工業団地の拡張整備を進めているところであるが、同時に将来の企業進出や工場立地への備えも必要であると考えている。</p> <p>ついては、民間企業の進出及び県内の雇用環境の改善に大きな効果が得られるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。</p> <p>2 労働力の確保について</p> <p>昨今の労働力不足により、民間企業の事業拡大への意欲が減退することが懸念されることから、人材育成や住環境整備などの就労支援策をさらに強化し、労働力の確保を図ること。</p>	<p>県では、産業を担う人材の育成・確保のため、地域企業の理解促進やキャリア教育の推進を目的に、地元市町村を含む産学行政が一体となって組織するものづくりネットワークを中心に、小学校から高等教育機関までの各段階に応じた工場見学や出前授業、インターンシップなどの実施のほか、企業の採用活動に役立つ具体的な取組や手法の習得等を目的とした「採用力向上のための勉強会」を開催しております。</p> <p>また、本年4月、地域産業高度化支援センターを設置し、8月からは新たに「人材育成・定着支援員」を県内各地に配置しており、新卒者等のものづくり企業への就職促進と定着、U・Iターン希望者と県内ものづくり企業とのマッチング支援等により、県全域でのものづくり人材の育成・確保・定着の取組を強化しているところです。</p> <p>なお、企業の事業拡大やUIJターンなどによる若者等の雇用を確保していくためには、住環境の整備も重要と考えており、国に対し、従業員宿舍の整備や住宅手当の導入の支援を求めているところです。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 過疎地域における県立高等学校の存続について</p> <p>1 過疎地域における高校少人数学級導入と教員定数確保について</p> <p>国基準では、公立高等学校の1学級の定員を40人とし、教員の必要数の配置に係る財源は学級数に基づき算定している。岩手県高等学校再編計画では、この算定基準に従って学級定員を40人とし、教員配置に係る財政上の効率性を優先した再編計画となっている。</p> <p>また、岩手県が「ものづくり立県」を推進する中、農業や商工業の担い手として、さらには多くの県内企業の即戦力として、実業系高校生の育成も不可欠な状況にある。</p> <p>しかしながら、上記基準に基づく再編計画では、実業系高校の再編案が多く含まれていることから、子ども達の将来における学びの選択肢を狭めることのないよう配慮が求められている。</p> <p>特に、少子化、人口減少が深刻な問題となっている県内過疎地域においては、適正な教育環境を維持するため、全国一律ではない岩手県ならではの学級定員と教員配置の新たな基準の設定と、地域が求める高等学校が存続されるよう要望する。</p> <p>1 過疎地域における高校少人数学級導入と教員定数確保について</p> <p>生まれた地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう、過疎地域等における教育の機会を確保するため、県立高等学校における特例を認め、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。</p>	<p>高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数の充実が必要であり、教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望してきているところです。</p> <p>一方で、本県の高等学校は、総体的に定員割れの状況にある中で、小規模校を中心に生徒の多様な進路選択の実現を図るため、習熟度別クラスの編成や進路希望別コース編成等の方策を講じているところです。今後において、少人数学級の導入を含めた教職員体制の充実に向け、国への要望等も行いながら、引き続き検討していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B:1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 過疎地域における県立高等学校の存続について</p> <p>2 新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続について</p> <p>国の基準では、公立高等学校の1学級の定員を40人とし、教員の必要数の配置に係る財源は学級数に基づき算定している。岩手県の高等学校再編計画では、この算定基準に従って学級定員を40人とし、教員配置に係る財政上の効率性を優先した再編計画となっている。</p> <p>また、岩手県が「ものづくり立県」を推進する中、農業や商工業の担い手として、さらには多くの県内企業の即戦力として、実業系高校生の育成も不可欠な状況にある。</p> <p>しかしながら、上記基準に基づく再編計画では、実業系高校の再編案が多く含まれていることから、子ども達の将来における学びの選択肢を狭めることのないよう配慮が求められている。</p> <p>特に、少子化、人口減少が深刻な問題となっている県内過疎地域においては、適正な教育環境を維持するため、全国一律ではない岩手県ならではの学級定員と教員配置の新たな基準の設定と、地域が求める高等学校が存続されるよう要望する。</p> <p>2 新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続について</p> <p>それぞれの高等学校が、地域や行政と連携した地方創生に向けた活動を通じ、特色ある新たな高校の魅力化に取り組んでいる状況と、地域の高等学校存続を切望する地域住民の総意に応え、新たな判断基準を構築し、小規模高等学校を存続すること。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とし、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校規模については、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団生活による社会性を育成する等、教育の質を保証する観点から、望ましい学校規模を1学年4～6学級程度としつつ、生徒数が一層減少する状況も考慮して、最低規模を1学年2学級以上としております。</p> <p>一方、本県の地理的条件等を考慮し、学びの機会を保障する観点から小規模校の存続についても十分に配慮し、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難となることを見込まれる場合、特例として1学年1学級でも存続させることとしています。</p> <p>また、専門高校や専門学科の学科改編等に当たっては、各専門分野の核となる学校の一定規模を確保するとともに、各地域において、可能な限り専門分野の学びの機能を維持することとしており、地域の産業構造や人材のニーズ、産業振興の方向性等を踏まえ、適切な配置や教育内容の充実を図っているところです。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、再編計画の着実な実施が重要と考えおりますが、併せて、各地域における、ふるさと振興に向けた取組の推移や、入学者の状況等も十分見極めたうえで計画を推進していくこととしており、今後におきましても、市町村等との丁寧な意見交換に努め、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B:1</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 地域資源を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>1 地域資源を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>本市の貴重な文化財であり観光資源の柱である国指定重要文化財「千葉家住宅」は、保護と活用を推進するため、平成25年度に公有化し、国の支援を受けながら約10年の歳月と20億円程の経費が見込まれる整備事業を計画し、平成27年度からその価値を保存するとともに文化財を活用した地域振興を図る取組を進めているところである。</p> <p>国庫補助事業である国指定文化財の修理事業に対する県の嵩上げ補助については、全国大多数の都道府県において行政規模に応じた責務として行っているが、岩手県の嵩上げ補助は「平泉・橋野高炉の世界遺産」に特化され、一部の事業を除き平成16年度以降凍結されたままとなっている。</p> <p>近年、国では、文化財を総体的に活用した新たな魅力の創出と情報発信が重要であるとの方向性を示しており、地方自治体においても取組の強化が求められている。</p> <p>については、岩手県の先人たちが残してきた国の文化財を保存継承するとともに、その価値を広く還元して岩手の地域資源を生かしたまちづくりと魅力発信を推進するため、次の事項について要望する。</p> <p>1 地域資源を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>本市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。</p> <p>こうした地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりを推進する核として、国指定重要文化財「千葉家住宅」修理・活用事業への対応等、広域振興局単位での県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。</p>	<p>「千葉家住宅」など、地域の資源や特色を生かしたまちづくりの取組は、地域の活性化に資するとともに、人口減少対策の観点から交流、定住人口の拡大を図るためにも重要であると認識しています。</p> <p>県では、地域の特色やニーズを踏まえた施策推進のための「地域経営推進費」に、市町村間の連携による広域的な地域振興や観光振興等の取組を支援するための「広域連携事業」を追加し予算を拡充したところであり、その積極的な活用を促進しています。</p> <p>また、これと併せて、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的取組について、広域振興局が直接予算要求を行う「広域振興事業」の活用も含め、引き続き市町村と連携しながら取り組んでいきます。(B)</p> <p>なお、県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業など、県として施策推進が必要な分野や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部、中部教育事務所</p>	<p>B : 1 C : 1</p>